

第24期第4回 地域農林経済学会常任理事会議事録

日 時：2023年9月30日（土） 14：45～16：50

場 所：オンライン（Zoom）

議 長：伊藤淳史

記 録：鬼頭弥生

出席者：秋津元輝、足立芳宏、伊藤淳史、大仲克俊、北野慎一、鬼頭弥生、木原奈穂子、工藤春代、坂梨健太、柴崎浩平、関根佳恵、高篠仁奈、高田晋史、長命洋佑、西村武司、野中章久、本田恭子、増田忠義、松下秀介、Keshav Lal Maharjan（以上20名、五十音順）

- 1 秋津会長より開会の挨拶がなされた。
- 2 前回議事録の確認がなされた。

【議題および報告】

（1）広島大学大会の準備状況について（庶務）

直前に行われた大会実行委員会の内容を承認した。

（2）2022年度事業報告、2023年度事業中間報告、2024年度事業計画について（庶務）

高田庶務担当理事から、2022年度事業報告、2023年度事業中間報告、2024年度事業計画について説明があり、承認された。

（3）2022年度会計報告、2023年度会計中間報告、2024年度予算案ほか（会計）

木原会計担当理事より、2022年度会計決算に対する会計監査を実施したことの報告がなされた。また、大仲会計担当理事より、2023年度会計中間報告、2024年度予算案について説明がなされ、審議の結果、承認された。併せて、剰余金の現状と今後の対応を議論する必要性について報告がなされた。

また、木原会計担当理事より、クレジットカード決済導入に関して、振替用紙による決済とクレジットカード決済を併用した場合のコスト面での問題と、その代替案について説明がなされた。そのうえで、カード決済導入の方法に関しては、学会の運営方法のあり方とともに検討したい旨の報告がなされた。

（4）謝金内規について（会計）

木原会計担当理事より、前回の常任理事会後にメール稟議にて審議した謝金内規案について説明がなされた。審議の結果、承認された。

（5）学会誌編集状況について（編集）

野中編集担当理事より、学会誌の編集・審査状況、および2022年度大会個別報告論文の審査状況について説明がなされた。さらに、編集委員会要項について、副編集委員長の設置、および編集委員の任期を記載する改正を行った旨の説明がなされた。また、投稿規程細則について、紙媒体のないジャーナルの引用法（文献リスト記載法）の規定を加筆する改正を行ったことの報告がなされた。

（6）投稿規程改正と研究資料内規について（編集）

野中編集担当理事より、これまでの「研究資料」の投稿・掲載状況と検討内容について説明があり、投稿規程の投稿原稿種別から「研究資料」を除く改正案が示された。ただし「研究資料」の原稿種別は残し、その原稿種別の位置づけ、性格、査読の有無等を定める「農林業問題研究における「研究資料」の扱いについての内規」を定めた旨の報告が併せてなされた。審議の結果、上記の投稿規程の改正案は

承認された。

(7) 会員異動、会費長期滞納者への対応について (組織)

柴崎組織担当理事より、新規入会者と退会者について説明がなされ、承認され、理事会・総会に付議することとなった。また、現在の3年以上会費滞納者について、および、昨年度の理事会で長期滞納者リストに掲載された会員の状況（その後の納入の有無）について確認のうえ、後日、常任理事会で共有のうえ、メール稟議を行うこととなった。

(8) 学会諸賞の選出について (学会賞副会長)

足立学会賞担当副会長より、学会諸賞の選考結果について説明があり、審議の結果、承認され、理事会に附議することとなった。

(9) 理事会・総会へ付議する議題について (庶務)

伊藤庶務担当理事より、理事会・総会へ付議する議題について説明があり、了承された。

(10) 理事会・総会の資料作成について (庶務)

伊藤庶務担当理事より、理事会・総会の資料作成について各担当に依頼がなされ、可能な範囲で英語対訳を付けるよう依頼がなされた。

伊藤庶務担当理事より、資料の配布方法に関して、理事会資料については従来通り紙媒体で当日配布、総会資料は理事会終了後に電子媒体（ただし学会諸賞および名誉会員の推薦については当日スクリーンに映写する）で事前配信したい旨の提案がなされ、審議の結果、承認された。

また、高田庶務担当理事から、理事会・総会の資料作成の期日について報告がなされた。

(11) 2024年度学会大会の開催地について (会長)

秋津会長より、2024年度学会大会の開催地について、近畿地方の候補となる大学について説明があり、理事会までに調整したい旨の報告がなされた。

(12) その他

木原会計担当理事から、フォームメーカーライセンス販売店の閉店に伴う影響についての確認がなされ、西村企画担当理事より、フォームメーカーの利用・運営においては問題がない旨の説明がなされた。

増田国際化担当理事より、総会・理事会資料の英語対訳に際して、規程の英訳時に作成された対訳および対応表を共有する旨の説明がなされた。

関根国際化担当理事より、国際ワークショップの開催結果について報告がなされた。

最後に、足立副会長より挨拶があり閉会した。

以上